

II 教育研究組織

【到達目標】

建学の精神に基づく教育研究事業を遂行するために、特色ある質の高い教育研究組織を整備すること、社会の変化とニーズに対応した教育研究組織を整備すること、経営の安定に必要な十分な数の学生を確保できる魅力ある教育研究組織を整備することを目標とする。

1. 教育研究組織

(1) 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

本学は、1 学部（人間学部）、4 学科（人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科）、1 研究所、1 研究センターによって構成されている。以下それぞれの部署ごとに検討を行う。

①人間発達学科

【現状】

人間発達学科は心理系、社会系、教育系を中心に哲学、情報、音楽、体育といった多様な学問分野の教員を擁しており、人間および人間の発達を学際的且つ多面的に研究し、その成果を教育と地域社会に還元することを目的としている。平成 17（2005）年 10 月に大学に人間発達研究センターが設置されてからは、本学科全教員がセンターの核となって本学教員のみならず学外者との連携を深め、学際的研究の枠も広げて、複数の研究プロジェクトを立ち上げ、研究活動を活発に展開している。その中で地域社会との学術的交流も始まっている。

2003 年度からスタートした保育士養成課程は、2006 年度に完成年度を迎えて既に第一期卒業生を送り出したが、保育士希望者全員が保育士としての就職を達成する好調な滑り出しであった。2007 年度からは幼稚園教諭免許課程の設置も文部科学省の認可が得られ、新生を迎え入れている。幼稚園教諭免許課程の設置に伴い、本学科は子ども発達専攻と発達科学専攻とに二専攻化することとなり、現 1 年生が 2 年生に上がる時に専攻分けを実施することになる。

【点検・評価】

少子化の影響による全入時代突入という厳しい時代を迎えて、受験生獲得が難しくなる中、学生の学力の低下と学問、学習に対するモチベーションの低下は、本学においても教育現場に深刻な影を落としている。本学科の場合、それに加えて幼稚園教諭・保育士課程の学生の心理離れが顕著になってきており、FD のみでは対応しきれない構造的な様々な問題を生みつつある。保育士の資格導入を決めた当初は、心理学に興味のある学生たちが身に付ける資格の 1 つに教職と並んで保育士があるという理想的状況まではいかないまでも、心理に強い保育士を目指す学生達を思い描いていた。しかし、年々、保育士課程の学生の心理離れが進み、以前、ゼミの振り分け等で心理系教員のゼミ生の数の調整に苦労したのが今では全く逆の現象を生んでいる。幼稚園教諭免許課程が導入された今年度からは心理離れの傾向がより顕著になっている。

一方、受験生獲得の面から言うと、定員が子ども発達専攻 45 に対し発達科学専攻が

25 と、本来の学科の主流であった心理に関心の高い学生の専攻が数においても劣勢で、この傾向がこのまま続くと学科の性格が全く異なって物となってしまう。この問題の解消のためにも発達科学専攻の魅力作りが急がれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会状況が生んだ問題と本学科の構造的問題が複雑に絡み合っているので、簡単に方策が立つ問題ではないが、①子ども発達専攻の学生の心理離れは、カリキュラム的な仕組みを工夫することで何とか解決を図る、②定員の格差是正は、現在 10 人の枠中 1 ないし 2 しか充足していない定員の編入枠の有効活用策として、発達科学専攻の定員 25 を 30 とし、問題の緩和を図る。③発達科学専攻の魅力開発を急ぎ、実質的に数の上でも子ども発達専攻と比肩できるようにする。④AO 入試合格者のプレエデュケーション策を急ぐ。⑤入学生の学力低下・勉学モチベーションの低下策として初年次教育（FYE）の工夫をする。⑥特に発達科学専攻の出口対策を急ぐ。等の改善・改革策を具体化する。

②総合福祉学科

【現状】

総合福祉学科の前身は、平成 8（1996）年大学発足時から人間生活学科生活福祉専攻として、介護福祉士、社会福祉士の福祉専門職の養成を行い、平成 11（1999）年年度より、精神保健福祉士法の誕生に対応して精神保健福祉士の養成がこの専攻の人材養成の目的に追加された。

平成 14（2002）年度より発展的に改組し再編した総合福祉学科は、生活福祉専攻と人間福祉専攻の 2 専攻とし、本学の教育理念を体得し、複数の福祉と教育の国家資格を取得して、総合的で高度な資質を持った福祉専門職の養成を目的としている。本学科の教育課程は、宗教・芸術・語学・文学・語学・社会学・心理学・栄養学などの関連科目、さらに介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・教科「福祉」教員資格などに必要な指定科目で構成されている。

総合福祉学科の専任教員は、平成 19（2007）年度には 15 人が配置されている。職名別の専任教員数は、教授 8 人、准教授 1 人、講師 4 人、助教 2 人である。他に総合福祉学科研究室に副手 1 人を配置している。

ア．総合福祉学科生活福祉専攻

生活福祉専攻は、介護福祉士の国家資格、社会福祉士あるいは精神保健福祉士のどちらかの国家資格、社会福祉主事等の任用資格、高等学校教諭一種（福祉）の教員資格を併せ持つ人材の養成を目標にしている。

この学科の目的と専攻の目標を実現するために、厚生労働省の介護福祉士養成施設の指定を受けている。介護福祉士資格取得の指定科目は必修科目に指定されており、介護福祉士の国家資格取得が義務づけられている。また、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験資格取得に必要な指定科目は選択必修科目に指定されている。高等学校教諭一種（福祉）の教員免許取得の指定科目は選択必修科目に指定されている。

生活福祉専攻で卒業時に取得できる資格は、介護福祉士、社会福祉士あるいは精神保健福祉士のどちらか一方の国家試験受験資格、社会福祉主事等任用資格、及び高等学校教

諭一種（福祉）の教員資格等の4資格である。

入学定員は40人であり、介護福祉士養成施設の指定規則の基づき編入学定員はない。

イ. 総合福祉学科人間福祉専攻

人間福祉専攻は、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事等の介護福祉以外の社会福祉系専門職の資格と高等学校教諭一種（福祉）の教育専門職の資格を併せ持つ人材の養成を目標にしている。しかし、いずれの資格も選択制であり、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格の取得は義務づけていない。この学科の目的と専攻の目標を実現するために、社会福祉士及び精神保健福祉士養成の教育課程、並びに高等学校教諭一種（福祉）の教員免許状取得の教育課程から編成されている。

人間福祉専攻で卒業時に取得できる資格は社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事等任用資格、及び高等学校教諭一種（福祉）の教員資格等の4資格である。

入学定員は30人であり、3年次における編入学定員は10人である。

【点検・評価】

社会福祉の取りまく状況はめまぐるしく動いている。特に社会福祉教育は転換期を迎えている。大学全入時代となり、大学入学者の質的・量的変化が認められるが、一方で社会からは質の高い実践能力を兼ね備えた専門職の養成を求められている。総合福祉学科は従来から少人数制教育を実施しており学生と教員とがフェース対フェースの関係を作りながら教育を進めるとともに、各年にアドバイザー制を設け、学生の学生生活、勉学の相談助言など個別な対応を行っている。また、人間福祉専攻においては、2006年度から組織的教育としての初年時教育をとり入れ、人間的基礎力の養成と社会福祉専門教育への橋渡しの教育を開始した。このようなことから総合福祉学科の教育目標に合致しており評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

先の学部・学科の教育課程で記述したが、卒業生の国家資格取得状況を見ると、社会福祉士の合格率の推移は、第17回平成17（2005）年度6人で25.0%（全国29.8%）、第18回平成18（2006）年度10人で26%（全国28%）、第19回平成19（2007）年度13人で37.1%（全国27.4%）と上昇傾向にある。精神保健福祉士の合格率の推移は、第7回平成17（2005）年度8人で50.0%（全国61.0%）、第8回平成18（2006）年度14人で44.0%（全国61.0%）、第9回平成19（2007）年度7人で25.9%（全国60.3%）と全国平均より下回っている。国家試験の合格率の低迷は、学科の設置の目的と目標に照らし、授業改善も含め、国家試験対策の更なる充実強化が求められる。

また、社団法人日本介護福祉士養成施設協会が実施した2007年度2月の平成18年度卒業時共通試験で、本学の学生の60点以上得点した者1人、70点以上得点した者4人、80点以上得点した者13人、90点以上得点したものの15人である。すべての学生が合格ラインに位置しており、本学の介護養成の教育水準は確保されていると評価される。

福祉に関する研究と教育の充実に向けて、毎月の学科会終了後「総合福祉学科教育研究会」を開催することになっているが、制度改革に伴う準備等もあり2006年度は数回のみ開催されただけであるので教員の質的な能力向上のためにも開催の工夫が必要である。

今後は制度改革に応じた更なる充実した教育課程の充実、生活福祉専攻の初年時教育の導入を検討していく必要がある。

③健康栄養学科

【現状】

健康栄養学科は管理栄養専攻（定員 50 人）と食物学専攻（定員 20 人）の 2 専攻に分かれ、文字通り「健康」と「栄養」に関する学問領域を取り扱っている。すなわち、管理栄養専攻では栄養士法施行規則第 15 条に定める科目に重点を置いて栄養士法に定める栄養士・管理栄養士の養成を行い、食物学専攻では、健康とフードサービスに関する総合科学を追究すべく独自のカリキュラムにより独創的な教育を行っている。

【点検・評価】

ア. 専門科目の教育課程

管理栄養専攻は、管理栄養士養成施設として栄養士免許並びに管理栄養士国家試験受験資格の取得を学習指導の第一目的としている。したがって、授業科目は管理栄養士養成施設に求められる授業時間数等を考慮した上で、より効率よく、しかも学生にとって履修しやすく学習修得効果の高い構成および内容となっている。

栄養士免許並びに管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な 82 単位は卒業単位である 130 単位の約 3 分の 2 を占め、さらに国家試験合格率という客観的な数値で教育効果が判断されることから、教員には常に緻密かつ効果的な教育を行うことが求められるが、教員により教育の効果や国家試験に対する考え方に温度差がみられることは否定できない。

本専攻の管理栄養士国家試験合格率は、平成 15（2003）年度までは 10～20%と低迷していた。平成 16（2004）年度より模擬試験を導入した結果、平成 16（2004）年度は 60.4%、平成 17（2005）年度は 44.4%、平成 18（2006）年度は 50.8%と向上してきたが、全国の管理栄養士養成施設の合格率（80～100%）と比較すると低いと言わざるを得ない。

食物学専攻は、健康と食に関する総合科学を追究するとともに、「フードスペシャリスト」および「フードコーディネーター」の養成を行うことを学習指導の大きな目的としている。

食物学専攻の各資格取得等に必要な 66 単位は卒業単位である 130 単位の約半分であり、学生の学習意欲によっては共通科目等もおおいに履修可能で、人間的に均衡のとれた学習が期待できる。

イ. 実習科目

両専攻とも、専門科目における学習内容を効果的に修得し、実践に向かう高度な応用力を身につけるために、実験・実習を通して理解することが重要と考え、多くの実験・実習科目が開講されている。

ウ. 校外実習・臨地実習

管理栄養専攻では、栄養士法施行規則に定める校外実習・臨地実習を設け、大学を離れた施設で直接、管理栄養士の指導のもとに、臨床栄養、給食経営管理、公衆栄養の実際を学び、管理栄養士としての知識および技能全般を体験修得できるようにしている。実習受け入れ先の確保は、実習先が県や市管轄下にあるので、校外実習に関する栄養士養成施設協議会の幹事校をパイプ役として、調整をはかりながら諸々の課題を解決するようにしている。

エ. 取得資格

管理栄養専攻では、所定の科目を履修することにより、卒業と同時に栄養士免許、管理

栄養士国家試験受験資格、および栄養教諭免許を取得することができる。さらに、管理栄養専攻と食物学専攻の両専攻では、所定の科目を履修することにより、食品衛生管理者任用資格、食品衛生監視員任用資格、フードスペシャリスト認定資格を取得することができる。

食物学専攻では、所定の科目を履修することにより、フードコーディネーター3級を取得することができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

管理栄養専攻の管理栄養士国家試験合格率は、平成15(2003)年度までは問題外ともいえる数値であった。平成16(2004)年度より模擬試験を導入したが、まだまだ全国の管理栄養士養成施設の合格率と比較すると低いと言わざるを得ない。この要因の1つに、教員により教育の効果や国家試験に対する考え方に温度差がみられることが挙げられる。学生の学習意欲を高めるためにも、教員の質と力量を高める工夫が早急に必要と考える。その1つとして、平成20(2008)年度より管理栄養士国家試験対策講座および模擬試験の科目化(単位化)を行う。授業評価によるフィードバックが機能することを期待する。

4年次の学期末に認定試験を実施することになっているフードスペシャリスト認定資格についても、その合格率を上げるためにも対策講座の開講等を考える必要がある。

④国際教養学科

【現状】

国際教養学科は、平成14(2002)年4月に短期大学家政科・英語科を廃止し、学部に昇華・統合するための改組転換によって、人間学部に新たに設置された学科である。現在、本学科は13名の専任教員によって構成され、その中から選出された学科長のもとで、教育・研究両面にわたる学科の運営が行われている。毎月1回、学科会が開催され、学部に関する全学的な問題や学科及び学生に関するさまざまな問題を協議し、教員間で密に連携を取りながら、学科の円滑な運営に努めている。

【点検・評価】

本学科の教育課程と専任教員の専門領域を照合すると、学科の教育研究組織としては大体妥当であると言える。本学科の教育課程の根幹をなす主要な3分野に複数名の専任教員が配置され、少人数教育体制による緻密な学生指導や充実した教育が可能となっている。事実、学生生活に関するアンケート調査においても、本学科に対する学生の満足度は比較的高いものとなっており、ここ数年の入学者数についても定員を充足しているため、本学科は、組織面において適切性があると判断することができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成18(2006)年度のカリキュラム改訂により、一層充実した教育課程と教育支援体制が実現したが、教員は学生指導に全力を傾け、自らの研究にあまり時間が割けないという状況が続いている。これでは教育組織としては適切であるかもしれないが、研究組織としてはややバランスを欠いているとも言えるのではないかと。今後は、このアンバランスを是正する努力をし、学科の組織を健全な教育研究組織にもっていかなければならないと考える。

⑤カトリック研究所

【現状】

すでに、本学の理念、目的の項で詳述されているように、本学はキリスト教精神に基づき学生を教育する大学である。本研究所は、この理念を具体的に展開するために、平成6（1994）年に設立された。初代所長鈴木和義名誉教授、二代目所長鈴木宣明神父を経て、現在は、三代目所長を岩田靖夫名誉教授が担当している。所員は、現在所長を含めて7名であり、そのうち本学専任教員は4名となっている。本研究所の目的は、本学の「カトリック研究所規約第1条」に定めているように、「キリスト教文化を総合的に研究し、もって本学教育の根本精神の明確化に寄与すること」にある。また、その活動内容は、同規約第3条に「（1）研究成果の発表と刊行、（2）講演・研究会・公開講座の開催、（3）研究資料の収集・保管・公開、（4）その他必要と認められる活動」と定められている。

本研究所はこれまで論集の発行、学術講演会、オープン・セミナー、談話会、公開講座を実施してきたが、以下に最近の実績を示す。また、本研究所の所有する書物は主として宗教、哲学の両面にわたりキリスト教関係の文献であるが、その蔵書数、雑誌名なども記載する。これらは本大学の内外を問わず関心のある人々に貸し出し可能な書物として備えているものである。

○ 機関紙『カトリック研究所論集』

創刊号 平成7（1995）年3月～第9号 平成17（2005）年3月

第10号 平成18（2006）年3月

ルワンダに出会うー内戦はなぜ起こったか？ 難民の現状と平和への願いー	カンベンガ・マリールイズ
仏教とキリスト教における霊性	岩田靖夫
幸福とはなにか	岩田靖夫
出会いと出来事	米田彰男
施しの人ージョン I. スワンダー	野坂東作
福音の要	ハンス・ユージェン・マルクス
ラツィンガー先生から受けたもの	里野泰昭
『ヨブ記』の一解釈	岩田靖夫
神学的時限装置	矢口洋生

第11号 平成19（2007）年3月

『源氏物語』の今日性ー紫上の祈りー	片岡照子
ほんとうの「わたし と あなた」	宮本久雄
カメルーンの森の民と共に12年	末吉美津子
ベネディクト16世のイスラム発言について	里野泰昭
仏教とキリスト教、諸宗教間の対話について	里野泰昭
「ありがとう」と「ようこそ」	岩田靖夫
土井晩翠という人	野坂東作
カリタス	岩田靖夫

墓場における狂人の癒し 無となって自由になる	片岡照子 岩田靖夫
---------------------------	--------------

○ 公開講座

平成 14 (2002) 年度から、カトリック研究所の学術講演会を仙台白百合女子大学公開講座のうちに吸収し、年 2 回の公開講座のうちの 1 回をカトリック研究所の担当として、発展的に充実させることにした。

開催年月日	演 題	講 演 者
平成 16 (2004) 年 7 月 3 日	アラブ人はキリスト教世界になぜ疑念 を抱くのか —中東情勢を理解するために—	久山宗彦 カリタス女子短期大学学長
平成 17 (2005) 年 7 月 9 日	ルワンダに出会う —内戦はなぜ起こったか? 難民の 現状と平和への願い—	カンベンガ・マリールイズ NPO 法人「ルワンダの教育を 考える会」副理事長
平成 18 (2006) 年 7 月 8 日	聖書は、現代人に何を語るか —聖書の読み方—	森一弘 カトリック司教 真生会館理事長
平成 19 (2007) 年 6 月 30 日	釜ヶ崎と福音 —福音の真髄を求めて—	本田 哲郎 フランシスコ会司祭 釜ヶ崎就労・生活保障制度の 実現を目指す会共同代表

○ 蔵書数 (平成 19 (2007) 年 3 月現在)

和書 5,530 冊、 洋書 1,518 冊、 合計 7,048 冊

【点検・評価】

本研究所の役割は、すでに述べたように「キリスト教文化を総合的に研究し、もって本学の根本精神の明確化に寄与すること」にある。具体的には、キリスト教文化についての研究と教育を二つの役割としている。その中でも、本研究所は、近年、特に、教育的役割、すなわち、カトリック大学の特色として学生にキリスト教の精神を知らせること、言い換えれば、福音書に記されている信仰、人生の生き方、考え方に親しんでもらうという点を重視しており、非常に多様な活動を行ってきた点は評価される。さらに、そのために、第一に、大学の宗教教育関係の講義を宗教委員会と共同で配慮すること、第二に、本研究所の公開講演を大学広報室と連携しながら立案実施すること、第三に、雑誌『カトリック研究所論集』の内容を更に充実させつつ、同時に読者に近づき易いものにする工夫を行っていること (例えば、これまでの研究論文主体の固いスタイルに加えて、公開講座や各種の機会になされた講演、また、バイブル・サーヴィスでの講話、などを基にした分かりやすいエッセー風のものも加味して編集していること) も、非常に評価される点である。他方、

研究面については、所員の個人研究が中心となっており、研究所としての利点を生かした「共同研究」等が実施されることが望まれる。また、学内専任教員の所員が少なく、研究内容も各学科の専門との関連性が弱い点が問題である。今後、研究面での充実と学科との研究上の連携を考えることも必要と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

多文化共存のために、寛容の精神が最重要の倫理的課題となった現代において、キリスト教の信仰を基軸としながらも、異なった信仰や信念の人々も出会える自由な場所にすることが、本研究所の将来のあるべき姿であるだろう。この考えに基づき、キリスト教そのものの豊かな展開を目指して、特に、公開講座と論集の充実に更に努力してゆくつもりである。また、上記のような学内外での教育的かつ多彩な活動をより一層強化しつつ、さらに、研究面での充実も図りたい。具体的には、本学の専任教員を中心に研究員数を拡大すること、本研究所主催の学際的な共同研究プロジェクトを立ち上げること、などを検討したい。

⑤ 人間発達研究センター

【現状】

人間発達研究センターは平成 17（2005）年 9 月に開設された。規程に掲げる目的は「個としての人間および社会的存在としての人間の発達に関して総合的・学際的に研究し、その成果を本学の教育と地域社会に還元するとともに、全国に発信すること」である。本学には人間発達に関わる研究領域＝宗教学、哲学、歴史学、教育学、心理学、社会学、福祉学、医学、栄養学などさまざまな領域全ての研究者が揃っている。これらの多様な分野の研究を結集して目的の達成に努めることをねらいとしている。

そのためには単独の研究はもちろんのこと、総合的・学際的研究を進めるために共同研究が必要である。また、目的の達成のために、人間発達に関わるシンポジウムや講演会、研究会などを企画しているが、さらに、その成果が教育に反映され、広く世に問われるために公開講演会や、紀要の発行も必要である。そのような場を提供し、人間の発達というべき領域の研究を刺激し、研究を一層促進し、成果を挙げる役割を果たすために設置された。専門領域にとらわれず参加できるように配慮している。

現在、設立 3 年目を迎えるところである。以下、現状を示したい。

ア. 研究所研究員

平成 19（2007）年 12 月 7 日現在、30 名の研究員（うち客員研究員 8 名）が在籍している。

イ. 共同研究グループ（以下、RG）

（平成 18（2006）年度）

7RG が発足したがその内で以下の 4RG が「学術研究推進特別経費 共同研究費」の助成を受け、研究活動を行った。

- ・学生支援 RG：「学生相談室の機能：学生支援のためのコラボレーションの検討」
- ・私学法制 RG：「私立大学における『公共性』と『自主性』」
- ・宗教と人間発達 RG：「カトリック大学における建学の精神と教育」
- ・認知発達研究 RG：アハ体験の認知機能と脳

(平成 19 (2007) 年度)

前年度からの継続も加え、12RG が発足した。本年度から RG 内に特定の研究テーマを掲げるプロジェクトを設け、そのプロジェクトごとに「地域共同研究支援」の助成を受け、研究活動を進めることとなった。本年度は以下の 6 プロジェクトが研究活動を進めている。

- ・保育士・教師養成における実践的指導力開発の研究—教授法・教材としての児童文化の可能性に着目して—
 - ・現代日本における教育の自由と公共性
 - ・ヘブライ語の学習過程における文字・単語・文の記憶成績の変化
 - ・保育専門職における卒前・卒後研修プログラムの開発に関する研究 ～大学教育と社会との連結の観点から～
 - ・高齢者の死生観に関する研究
 - ・学生相談室の機能：学生支援のためのコラボレーションの検討
- また、本年度は、「子育て・ものづくり支援」の助成のもと、以下の研究も進めている。
- ・大学との連携による「子育て支援業務」サポートシステムの構築—保育所（園）を対象として—

ウ. 講演会の実施

創立記念シンポジウム

平成 17 年 10 月 29 日 人間発達研センター創立記念シンポジウム

「現代社会における人間発達の諸問題」

講師 柏木恵子氏—前白百合女子大学教授（現文教学院大学・大学院教授）—

公開講演会（第 1 回）

平成 18 年 10 月 28 日

子どもの個性の理解—気質研究からのアプローチ—

講師 古田俊文男 仙台白百合女子大学教授

公開講演会（第 2 回）

平成 19 年 10 月 20 日

子どもの心に響かせたい—絵本読み聞かせ隊の挑戦—

講師 志茂田景樹 絵本読み聞かせ隊隊長・直木賞作家

エ. 研究所紀要『人間の発達』の発行（毎年 3 月 31 日発行）

第 1 号（2005. 5）

（内容）

記念シンポジウム 現代社会における人間の発達の諸問題

基調講演 柏木恵子

ディスカッション

一般論文（4 編）

- ・「Easy Child」の問題
- ・心理劇的ロールプレイングを活用したグループ体験とその課題—参加メンバーのシャイネス傾向とグループ体験の関係—
- ・自己選択効果の発達の観点からの検討—子どもの学習方略としての選択—

- ・親意識・養育行動と子どもの成長・発達との相互性について一着替え場面の追跡的観察を通して一

第2号(2006.3)

(内容)

公開講演会原稿 子どもの個性の理解—気質研究からのアプローチ—

一般論文(2編)

- ・高齢者が持つ若者に対する認識に関する研究—若者とのかかわりとの関連から—
- ・学生相談における連携および守秘義務に関する検討

平成18年度私立大学学術研究高度化推進経費 共同研究 研究課題 研究報告

- ・私立学校の公共性と自主性に関する研究—2004(平成16)年度私立学校法一部改正を中心に— 私学法制リサーチ・グループ
- ・アハ体験の記憶における効果の検討 認知発達リサーチ・グループ
- ・カトリック大学における建学の精神と教育 宗教と人間発達リサーチ・グループ
- ・学生相談における連携と守秘義務 学生相談リサーチ・グループ

【点検・評価】

研究センターが発足して2年が経過しているところで、十分とはいえないが、以下のような評価をしている。

研究センターメンバーの数が増加し、その所属も学外者へ広がってきている。これは研究センターの本来の目的である「総合的」「学際的」研究にとって有利である。

研究費申請から実施までの時間が短く戸惑いもあったが、それも徐々に定着してきている。それに伴って研究の成果も質、量ともに充実してきている。研究費の助成申請までは至らないが、リサーチ・グループの結成が増え将来のリサーチ・グループへと発展して行く可能性を持ったグループがいくつか見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

・記録の保存

① 研究費助成を受けたグループには成果を発表することが義務付けられている。それは必要な措置であるが、年報が年1回しか発行されないことで、時間的に無理が生じて、必ずしも質の保証がされない。年度をまたがるような長期的研究を導入するための方策が講じられる必要がある。

② 研究センターの企画や活動の妥当性を確保するために、将来的には外部からの評価を導入することも考える必要があろう。